

IV-54 公共事業における市民参加の心理機構

—手続的公正からの検証—

東北工業大学 学生員 ○引地 博之
正 員 青木 俊明

1. 序論

近年、社会問題の解決のために、市民の協力行動が注目が集めている。このような動きは公共事業にも見られており、例えば近年のまちづくりでは、ワークショップ等の住民参加形式が増えている。しかし、参加する市民が少ないのが実情である。そのため、市民の参加を促す方策が強く求められている。

これに関する先行研究として、杉崎ら¹⁾が挙げられる。杉崎らはまちづくりに関する広報が市民の参加を促すことを示しているが、理論的根拠に乏しく、広報活動のコストも考慮していないため、実用性に疑問が残る。一方、藤井²⁾は公共受容を社会的ジレンマ状況として捉え、協力行動を促す要素として手続的公正の重要性を述べている。同様のことは、多くの公正研究³⁾でも述べられている。しかし、先行研究には、現場に即した実証的研究が少ない。そこで、本研究では手続的公正の知見を援用し、住民参加型まちづくりにおける協力行動の発生機構を検討した上で、協力行動の促進策を探ることを目的とする。

3. 仮説

公共投資への依存度は地域によって異なることから、認知的不協和理論より、公共投資への依存度の高低によって公共事業に対する態度が異なると考えられる。そのため、公共事業に対するイメージは地域によって異なり（仮説1）、まちづくりへの参加意向も地域によって差がある（仮説2）と予測される。

ところで、Lerner, M. J.⁴⁾は、人々が公正世界信念を持っていることを示唆している。当然、政策手続きの公正さに対しても関心を示すと考えられることから、行政に対する手続的公正感はまちづくりへの参加意向を向上させると考えられる（仮説3）。また、公共事業に対する態度は地域によって異なるため、手続的公正感が参加意向へ与える影響も地域によって異なると予測される（仮説4）。

4. 調査概要

本研究では郵送法による社会調査を行った。全国を調査対象とし、選挙人名簿から3000人を無作為抽出して調査票を送付した。有効回答者数は814名（男性431名、女性373名、不明10名）、回収率27.1%、平均年齢は53.92歳（SD=13.98）となった。回答者には、居住地での街路景観整備のための懇談会の開催を想定してもらい、懇談会参加に対するコスト感や参加意向、行政の手続的公正感などについて回答してもらった。このとき、都市部、都市部周辺、郊外住宅地、農山村の中から回答者の居住地を選択してもらっている。

5. 分析結果

（1）公共事業に対するイメージ

一元配置分散分析(ANOVA)により公共事業に対するイメージの地域差を検証した。その結果、地域の主効果は有意で($F(3,751)=12.58, p<.01$)、公共事業に対するイメージに地域差が認められた。 $(m=2.56, 2.89, 2.86, 3.38)$ 。次に、各地域別個のイメージを把握するために多重比較(Tukey HSD)を行った。その結果、農山村部が都市部 ($m_1 - m_2 = .83, p<.01$) と都市部周辺 ($m_1 - m_3 = .51, p<.01$) と郊外住宅地 ($m_1 - m_4 = .52, p<.05$) との間に有意差があり、農山村部では他地域よりも公共事業に対して肯定的なイメージを持っていることが分かった。そのため、仮説1は支持されたと言える。

(2) 懇談会に対する参加意向

一元配置分散分析(ANOVA)により懇談会参加意向の地域差を検証した。その結果、地域の主効果は認められず($F(3,753)=2.370$, $p=ns$)、参加意向に地域差はないことが分かった。これより、仮説2は支持されなかった。

(3) 参加意向の発生機構

参加意向の発生機構の地域差を検討するため、SEMによる多母集団同時分析を行った(図-1)。分析の際に、「手続的公正感→コスト感」、「条件→コスト感」、「コスト感→参加意向」、「手続的公正感→参加意向」のパスを除いて等値制約を置き、各地域間で検定した。その結果、「手続公正感→コスト感」のパス係数については、都市部周辺と農山村の間に有意差が認められ($z=-2.03$, $p<.05$)、「条件→コスト感」のパス係数については、農山村が都市部($z=-2.29$, $p<.05$)と都市部周辺($z=-3.87$, $p<.01$)と郊外住宅地($z=-2.71$ $p<.01$)の間に有意差があり、「コスト感→参加意向」のパス係数については都市部周辺と農山村の間に有意差が認められ($z=-2.71$ $p<.05$)、「手続的公正感→参加意向」のパス係数については都市部が都市部周辺($z=-2.10$ $p<.05$)と農山村部($z=-2.15$ $p<.05$)との間に有意差が認められた。ここで、手続的公正感は参加意向へ直接的な効果だけでなく間接的な効果も与えたが、仮説3は一応の支持を得たといえる。また、手続的公正感の参加意向への直接的な効果は都市部でのみ有意で、他の地域では間接的な効果のみが有意であったので、仮説4は支持されたとと言える。

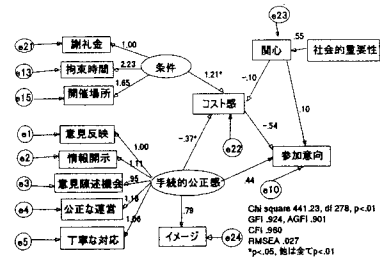


図-1 都市部住民の参加意向

仮説3は一応の支持を得たといえる。また、手続的公正感の参加意向への直接的な効果は都市部でのみ有意で、他の地域では間接的な効果のみが有意であったので、仮説4は支持されたとと言える。

6. 考察

分析より、手続的公正感には、地域によって、直接的に協力行動を促す効果と、コスト感を緩和する効果が認められた。これは、従来の手続的公正の研究が示す知見と矛盾しないものであり、手続的公正の実務への適応性の高さが示された。一方、参加意向に有意な地域差はないが、参加意向の発生機構は地域によって部分的に異なるという知見を得た。そのため、公共事業における協力行動の促進策を作成する際には、協力行動の発生機構の地域性を考慮しなければならない。そして、協力行動の発生機構の地域差を生み出す要因を探ることが今後の研究の課題となる。

さて、公共事業に対するイメージは全ての地域で参加意向に有意な影響を与えなかった。しかし、全ての地域で手続的公正感からイメージへのパス係数が有意に高いことから、公共事業のイメージの中身が手続的公正によって説明される可能性が高いと言える。そのため、公共事業のイメージアップには、多大な費用をかけた広報等よりも、市民を尊重する態度や安心を与えるための情報提供などを継続することが必要である。

7. 結論

本研究では、住民参加型まちづくりを題材に公共事業における協力行動の発生機構について検討した。得られた知見を以下に示す。

- ・地域によって参加意向の発生機構が異なっている部分があることが分かった。
- ・手続的公正感は直接的に協力行動を促す効果と、コスト感を緩和する効果を持つことが認められた。
- ・公共事業へのイメージは手続的公正によって説明される可能性が示唆された。

参考文献

- 1) 杉崎和久,小泉秀樹,大方潤一郎:市民参加による計画策定におけるアウトリーチ活動の効果に関する考察-埼玉県深谷市都市マスタープラン策定プロセスを事例として-,都市計画論文集,NO. 38-3, pp.835-840
- 2) 藤井聡:社会的ジレンマの処方箋,ナカニシヤ出版,2003
- 3) 今在慶一郎,大淵憲一:政治的権威の正当勢力と決定の受容-政策評価における手続きの役割-,日本人の公正観:公正は個人と社会を結びつか? pp.49-61
- 4) Lerner, M. J.:The belief in a just world, New York: Plenum Press,1980